



支庁の風

今年度の事業を振り返って

今年度、東京都八丈支庁で行っている主な港湾・道路等の整備事業を改めてご紹介します。

～港湾・漁港の整備～

港湾整備は、神湊港(底土港)の防波堤や青ヶ島港(三宝港)の護岸整備を行いました。神湊港では平成26年春の完成を目指し、町との合築による新しい船客待合所の建築に着手しています。八重根港ではバリアフリー化に向けた歩道改良をはじめ、既存施設の補修を実施しました(約14億円)。

漁港整備では神湊漁港の防波堤整備、岸壁かさ上げを実施し、新たな-4.5M岸壁の建設に着手しています。八重根漁港は防波堤の整備を行いました(約17億円)。



青ヶ島港(三宝港)護岸整備工事

～空港の整備～

場周柵の改修や駐車場照明灯の補修、八丈島空港から東京航空局(CAB)が撤退することに伴う航空灯火運用卓の移設、浸透池の浚渫などを行いました(約1,200万円)。

～道路の整備・補修～

各地区で道路の拡幅や歩道設置、道路施

設の補修工事を行っています。三根地区では柿の木や東畑交差点付近の歩道設置、大賀郷地区では東電火力発電所付近の道路改修、八高通りの歩道設置、檜立地区では唐滝川やふれあい温泉付近の道路改修、末吉地区では、登龍道路や汐間道路の災害防除などの工事を行っています(約4億1,000万円)。



東畑交差点付近の歩道設置工事

青ヶ島では郵便局付近の路面補修や、上手回りの災害防除工事を行っています(約6億円)。

～河川・海岸や公園等の整備～

垂戸海岸ほか4海岸に津波情報提供看板を設置したほか、中之郷地区の小骨ヶ洞では砂防ダム及び管理用道路を整備しました(約5,600万円)。また八丈植物公園と底土野営場の施設改修工事を進めています。(約3,600万円)。

～林道の整備～

三根地区と檜立地区を結ぶ三原林道で

は、舗装の補修や法面の保護などを、末吉地区のこん沢林道では路肩の補強工事などを行いました。

(2路線で約3,500万円)



三原林道の改良工事

～治山事業と保安林の改良～

青ヶ島では池之沢地区で落石防護擁壁の設置工事を行いました(約5,000万円)。

飛砂や強風から垂戸地区の住宅や畑など

を守るため、クロマツ等の植栽と防風丸太柵の設置を行いました(約500万円)。

展示ホールの概要

八丈支庁では現在、庁舎別棟に設置した「展示ホール」において支庁や東京都の行政情報などをわかりやすく紹介するため、展示内容などを検討中です。

このホールでは支庁管内の事業や研究成果、道路・港湾・漁港などの今昔写真、島の特産品等をパネルや実物を使って展示することとしています。

公開時期は3月下旬以降を予定しています。

総務課行政係 2-1111

旧庁舎解体工事にあたり、皆さまにご不便やご迷惑をお掛けしております。引き続きご理解・ご協力をよろしく願いいたします。

八丈島空港消火・救難訓練の実施

去る1月21日(月)、八丈島空港管理事務所をはじめとした空港関係機関は消火・救難訓練を実施しました。

当日は車両を航空機に見立て、「航空機が着陸に失敗し炎上した」という想定で次の訓練を行いました。

○関係機関への通報訓練

○八丈島警察署による事故現場警戒区域の設定・規制訓練



化学消防車による放水



訓練に参加した関係機関

- 消防団と連携した空港消防所による消火活動訓練
- 消防所員による機内からの負傷者救出、負傷者の搬送・誘導訓練
- 町立八丈病院医師による救護活動(トリアージ)訓練

八丈島空港では、緊急時に対応する訓練を定期的に行っております。今後とも皆様のご理解とご協力をお願いします。

空港管理事務所 2-0163

自動車の名義変更・廃車登録はお済みですか？

自動車税は、**毎年4月1日現在**、車検証に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

自動車を**譲渡**したり、**廃車**した場合や、転居等で**住所を変更**した場合は、登録変更の手続きが必要です。

登録変更の手続きを行わないと、トラブルの原因となることがあります。お早めに管轄の運輸支局または自動車検査登録事務所で手続きを行ってください。



総務課税務係 2-4511（直通）

国立公園内の行為規制について

伊豆諸島は自然公園法に基づいた富士箱根伊豆国立公園に指定されており、八丈支庁管内も八丈島と八丈小島の総面積の92%の区域が指定されています。

この区域内では一定の行為について規制があり、建築物などの工作物の新・改・増

築、木竹の伐採、鉱物・土石の採掘、土地の形状変更、植物等の採取などが制限されます。

許可・届出等が必要な場合がありますので、詳細については下記にお問合せください。

土木課管理係 2-1114

「第62回関東東海花の展覧会」が開催されました

2月1日（金）から3日（日）まで池袋サンシャインシティ文化会館において「第62回関東東海花の展覧会」が開催されました。

関東東海地域1都11県の花の生産者が品質・商品性を競う品評会には、八丈町からフェニックス・ロベレニー（切葉）、レザーファン、ルスカス、キキョウラン、サンダーソニア、観葉鉢物の合計35点、青ヶ島村からフェニックス・ロベレニー（切葉）、キキョウランの合計6点が出品されました。

会場での飾り付けは、八丈島農業振興青年研究会のメンバーが中心となって行いました。

品評会の八丈支庁管内分の審査結果は、

金賞3点、銀賞2点、銅賞5点でした。入賞された皆様おめでとうございます。

会場は、ひと足早い春の気配を楽しむお客様でにぎわっていました。

産業課農務係 2-1113



建築確認申請について のお願い

八丈町の区域内で建築物(住宅、店舗等)の新築、または10㎡を超える増築・改築をしようとする場合は、事前に確認申請書を提出し、確認済証の交付を受けなければなりません。

建築物の安全・衛生及び良好な市街地環境を確保するために必要な手続きですので、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ先：土木課管理係 2-1114



八丈ビクターセンター行事予定表

3/10(日)	植物公園季節調査会
3/23(土)	八文学講座 (春の植物観察会)
3/24(日)	ハーブティーでお花見
4/14(日)	植物公園季節調査会
4/27(土)	八文学講座 (さえずりを聞き分けよう)
4/29(月)	八丈富士ハイキング
4/29(月) ～5/6(月)	体験八丈太鼓

毎週土日祝：植物公園ガイドウォークを開催
詳細は 八丈ビクターセンター(2-4811)まで

八丈高校定時制で学んでみませんか？

「ゆっくり、じっくり、わかるまで」をモットーに日々の授業に取り組んでいます。基礎・基本が学べるよう、読み・書き・計算をくり返し練習しています。

経験豊富な教員が、生徒一人ひとりが理解できるまで丁寧に教え、日常生活の相談にものりながら、卒業できるよう支援しています。

ホームページもご覧下さい。(「八丈高校」で検索を！)

入学資格	・中学校卒業以上の方(高等学校普通科卒業の方を除く)で、八丈島在住の方。または、入学までに八丈島に住むことが確実な方。 ・高等学校を中途退学された方の場合は、修得単位数によって、2年生以上の学年から学ぶこともできます。
授業時間	午後5時30分から午後9時10分まで (6時15分から40分までは給食時間)
通学方法	バイク、乗用車での通学を認めています。
卒業年数	4年間。NHK学園との併修制の利用により、3年間で卒業することもできます。
入学試験	・毎年2月に実施しています。 ・補欠募集を3月下旬及び各学期末にも実施しています。
問い合わせ	八丈高校定時制 副校長 高橋 雅信 Tel2-1181 (平日の午後2時から午後8時まで)

発行 東京都八丈支庁総務課

〒100-1492 東京都八丈島八丈町大賀郷2466-2
04996-2-1111(電話) 04996-2-3601(FAX)

ホームページもご覧ください <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.html>
ホームページでは「支庁の風」をカラーで掲載しています。また、創刊号から最新号までご覧いただけます。